

くらしのガイド



▲アカウント名 yukio_dougouchi

▲フォトコンテスト入賞作品

■電話はできるだけ各課直通ダイヤルのご利用を。

市役所と各区役所の代表電話は、☎082-245-2111(共通)

区役所ファクス

区	ファクス	区	ファクス
中	541-3835	安佐南	877-2299
東	262-6986	安佐北	815-3906
南	252-7179	安芸	822-8069
西	232-9783	佐伯	923-5098

記号の説明

☑対象者 ☒日時 ☑会場
 ☒参加費 ☑内容 ☑持参物
 ☑申込方法 ☑問い合わせ先
 HP ホームページ

■料金や申込方法の記載のないものは、無料、申込不要。1時間未満の催しは、開始時間のみ記載。
 休は、4月15日～5月14日までの土・日曜日、祝日以外を休館日としている場合に記載します。

■「高校生*」は、高校生相当年齢の人、「シニア」は65歳以上の人です。 ※年齢の証明が必要

い は高齢者いきいき活動ポイント、広 は広域都市圏ポイントの対象事業です。 ※2つのポイントは同時に受領できません

申し込みの際の必要事項

- 催し名・講座名 ●〒住所
 - 氏名(ふりがな) ●年齢(児童生徒は学年も) ●電話番号
 - その他記載事項
- ※往復はがきの場合は返信面も明記

施設の名称(愛称)

本紙では、次の施設を呼称や愛称で表示しています。

施設名	呼称・愛称
アステールプラザ	JMSアステールプラザ
まちづくり市民交流プラザ	合人社ひと・まちプラザ
男女共同参画推進センター	ゆいぽーと
中央庭球場	広島翔洋テニスコート
こども文化科学館・こども図書館	ファイブデイズ5-Daysこども文化科学館・こども図書館
総合屋内プール	ひろしんビッグウェーブ
東区スポーツセンター	マエダハウジング東区スポーツセンター
交通科学館	ヌマジ交通ミュージアム
安佐南区民文化センター・安佐南区図書館	マエダハウジング安佐南区民文化センター・安佐南区図書館

テレビ広報番組

野々村真の広島！魅力発見	中国放送	土曜日 21:54～21:58	18日 安芸太田町の温泉ダムを調査！(再放送)
カープ家のひろしま生活	広島テレビ <th>日曜日 21:54～21:58</th> <td>19日 検定満了水道メーター取り替えに協力を！(放送時間変更 21:56～22:00)</td>	日曜日 21:54～21:58	19日 検定満了水道メーター取り替えに協力を！(放送時間変更 21:56～22:00)
			26日 避難誘導アプリ「避難所へGo！」(放送時間変更 21:56～22:00)

*放送局の番組編成の都合などにより、急きょ放送日時、内容を変更する場合があります

催しなどに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図るため、今後、本紙掲載の催しなどが中止となる可能性があります。詳しい開催状況は、各催しなどの主催者にお問い合わせください。市HPにも掲載しています。

※掲載している情報は、4月7日(火)時点のものです



▲臨時休館情報



▲イベント中止情報

なお、咳や発熱など体調不良の人、持病のある人や高齢者、妊娠している人などは、参加を控えてください。

福祉・健康

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金が支給されます

☑戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日時点で、「恩給法による公的扶助料」などの受給者がいない人

※詳しくはお問い合わせを

☑額面25万円の記名国債が交付され、来年からの5年間で毎年5万円ずつ支給

☑令和5年3月31日(金)までに、お住まいの区の保険年金課から出張所(似島を除く)へ

☑区保険年金課(☎は6ㄱ左)

区	電話番号	区	電話番号
中	504-2556	安佐南	831-4931
東	568-7712	安佐北	819-3910
南	250-8944	安芸	821-4910
西	532-0935	佐伯	943-9713

依存症相談窓口のご案内

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症の悩みに、専門相談員が電話相談・面接相談(予約制)に応じます。

☑月～金曜日(祝・休日、年末年始、8月6日を除く)

☑市精神保健福祉センター(☎245-7731、☎245-9674)

納期をお忘れなく 固定資産税・都市計画税 第1期(納期限4月30日(木))

●納付は便利で安心な口座振替で。詳しくは、市HPか右の二次元コードから



4月29日(祝・水)の家庭ごみの収集

●「可燃ごみ」と「ペットボトル・リサイクルプラ」は通常どおり収集します ●「資源ごみ・有害ごみ」、「不燃ごみ」、「その他プラ」の収集はありません ☑各環境事業所、業務第一課(☎504-2220、☎504-2229)

心身障害者福祉センター いきいき 地域支援事業のお知らせ

市内の障害のある人々の団体や公的機関(学校、公民館等)に指導員を派遣し、障害者スポーツ活動の指導や体験会、車いす介助、視覚障害者介助体験などで普及啓発活動を行います。

【受入期間等】1施設につき、原則月1回、最大3年

【受入数(定数)】年度を通して支援を希望する施設・サークルは6施設以内、1回のみか期間限定を希望する場合は、その都度受け入れの可否を決定

☑市心身障害者福祉センター(☎261-2333、☎261-7789)

休水曜日

奨励金振込口座登録用紙の提出期限は4月末

高齢者いきいき活動ポイント手帳(使用期間が平成30年9月1日～令和元年8月31日)を提出した人で、奨励金振込口座登録用紙を提出していない人は、4月30日(木)(必着)までに、高齢福祉課から送付された所定の返信用封筒で郵送か直接、同課へ。

☑同課(☎504-2143、☎504-2136)

小中高生のための学習支援講座

☑市内に在住で、①ひとり親家庭か、②市くらしサポートセンターが支援する世帯の、小学校4年生～高校生

【事前面接の日】5月16日(土)
 ☑6月6日(土)～来年2月27日(土)の期間で1回2時間。全36回

場所	住所
中区地域福祉センター	中区大手町四丁目1-1
東区総合福祉センター	東区東蟹屋町9-34
南区役所別館	南区皆実町一丁目4-46
西区地域福祉センター	西区福島町二丁目24-1
安佐南区総合福祉センター*	安佐南区中須一丁目38-13
安佐北区総合福祉センター	安佐北区可部三丁目19-22
真亀公民館	安佐北区真亀一丁目3-27
安芸区総合福祉センター	安芸区船越南三丁目2-16
佐伯区役所別館	佐伯区海老園一丁目4-5
市総合福祉センター*	南区松原町5-1

※高校生は安佐南区総合福祉センターと市総合福祉センターのみ

☑学習指導や進路相談等

☑はがきかファクスで、必要事

講座・講習会

「平和公園を英語でガイド」講座①初級、②中級

☑15～30歳(中学生は除く)

☑①②5月21日～6月4日の木曜日、午後6時半～8時半(座学)と6月7日(日)①午前10時～午後1時、②午後2時～5時(現地研修)。各全4回 ☑国際青年会館(中区加古町4-17)

☑所定の申込書を、5月13日(木)(必着)までに、同館へ。申込書は同館、同館HPで。先着①②各30人(①英検2級、TOEIC500点程度、②英検準1級、TOEIC740点程度)

☑同館(☎244-8000、☎246-5808)

市民活動人材育成講座「コーチングのスキルでコミュニケーションカアップ」

☑市民活動などに関わり、全4回の講座に参加できる人

☑5月15日～6月5日の金曜日、午後7時～9時。全4回
 ☑合人社ひと・まちプラザ(中区袋町6-36)

☑傾聴・質問・承認の技術を身に付け、市民活動に生かす

☑来館か電話、ファクスで必要事項(6ㄱ左参照)、メールアドレス、活動実績を、4月30日(木)(必着)までに同プラザへ。抽選20人
 ☑同プラザ(☎545-3911、☎545-3838) 休4月20日

要約筆記者養成講座

☑18歳以上で、修了後、市の要約筆記者登録を目指す人

コース	日程(全①19回、②21回)
①パソコン	①②共通 6/6～6/20、7/25～8/8、10/17、31、11/7の土曜日
②手書き	6/24～7/8、8/19～10/14の水曜日

【時間】午後1時～4時。②の水曜日は午前10時～午後0時半
 ☑市総合福祉センター(南区松原町5-1)

☑はがきに、必要事項(6ㄱ左参

市民委員募集

☑次の条件を全て満たしている人 ●市内に在住の20歳以上 ●市の審議会など委員に就任している場合、就任数が3以下 ●年①2回、②3回程度、平日の昼間の会議に出席できる

委員会名	職務内容	任期	応募小論文のテーマ	締切日	応募先
①医療安全推進協議会	医療についての相談や困り事などに対応する「医療安全支援センター」の運営方針などについて検討	8月から2年間	患者と医療機関との良好な関係を築くために必要なこと	5/8(金)(必着)	医療政策課 ☎504-2206 ☎504-2258
②都市計画審議会	住みよいまちをつくるために、土地の使い方や建物の建て方の基本的なルールを定めた計画案の調査・審議	7月上旬から2年間	広島市のまちづくりに関する市民の立場からの意見・提言	5/14(木)(消印有効)	都市計画課 ☎504-2267 ☎504-2512

☑郵送かファクスで、指定のテーマで1,200字以内にまとめた小論文と、別紙に必要事項(6ㄱ左参照)、性別、応募理由を記入し、各締切日までに、各応募先(〒730-8586 住所不要)へ。市HPからも応募可。書類選考後、面接により決定。定員①2人、②2人(男女各1人)。応募書類は返却せず、今後の施策の参考とします

照)とコース名を記入し、5月19日(火)(必着)までに、中途失聴・難聴者協会(〒732-0052 東区光町二丁目1-5)へ。先着①10人、②30人

☑同会(☎263-4698 電話は火・金曜日の午後1時～4時)

お知らせ

創業予定者、創業後間もない中小企業を支援します

☑市内で創業予定の人か、事業開始後3年未満の中小企業者で、事業が県信用保証協会の保証対象業種であること

☑事業計画の策定支援、専門家派遣、創業資金融資

【融資限度額】2,000万円

【貸出利率】年0.5%(別途保証料が必要) ※無担保・無保証人(法人は代表者を保証人とする)

☑所定の申請書を、中小企業支援センターへ。申請書、募集要項は、同センター(西区草津新町一丁目21-35)、商業振興課、市HPで。年3回募集(締め切りは、第1回5月8日(金)、第2回7月31日(金)、第3回10月23日(金))。詳しくは募集要項などで

☑同センター(☎278-8032、☎278-8570)

浄化槽法の改正について

単独浄化槽で、老朽化による破損などにより周辺環境に重大な支障が生じる状態と認められるものは、除去などの措置を求める指導の対象となりました。合併浄化槽への転換などをご検討ください。また、浄化槽のうち約1年以上使用する予定がないものなどは、許可業者による清掃の記録を添付した休止届出書を提出することで、保守点検・清掃・法定検査といった維持管理の義務が免除されるようになりました。

☑業務第二課(☎504-2223、☎504-2229)

農作物の安定生産に向けて

農作物の安定生産には、適切な病害虫対策が必要です。情報を収集し発生に備えましょう。情報は市HP「病害虫発生予察情報」で

問い合わせ先	所管区域
農政課(☎504-2247、☎504-2259)	中・東・南・西
安佐南(☎831-4950)	安佐南
安佐北(☎819-3932)	安佐北
安芸(☎821-4946)	安芸
佐伯(☎943-9767)	佐伯